



茨木市立東中学校
生徒指導通信 令和4年5月2日

根気よく、主体的に学ぼう ・ 自分も周囲の人も大切に、行動しよう ・ 自分と向き合い、進路を切り開こう

～安心・安全のために～

今年のGWは、間に一日登校日が入ったり、土曜参観が行われたりとの連休になりますね。5月に入り、気温や湿度が高くなってきています。自分の身を守るために気をつけるべきことはたくさんあります。ここではその内の外出について2つの事に触れます。この連休はコロナ禍で、外出する機会は残念ながら少ないかもしれませんが、覚えておきましょう。

1つ目に

水難事故に遭わないように！

- ・体調が悪い時の遊泳はやめましょう
- ・子どもだけでの遊泳は非常に危険です。大人が必ず付いていきましょう。

→裏面に、保護者の方と川に行く際の注意を載せました。読んで理解しておきましょう。

- ・自分の泳力を過信した行動や、ふざけた遊びはやめましょう
- ・夏には大雨やゲリラ豪雨があります。急な鉄砲水などの危険もあるので情報をきちんと得ましょう。
- ・東中の近くには安威川や淀川など大きな川がありますが、そこでも事故が起きています。川遊びはできるだけやめましょう。

※報道でもよく目にしますが、ゴールデンウィーク明けあたりから、河川での死亡事故が多発しています。自分なら大丈夫という過信が、事故を引き起こします。行動の先にあることを常に考えて行動しましょう。

2つ目に

夜遊びはしない

『大阪府青少年健全育成条例第25条』によって決まっています。

内容は・・・

【保護者は通勤又は通学その他正当な理由がある場合を除き、16歳未満の者には午後8時から翌日午前4時までの間青少年を外出させないように努めなければなりません】 というものです。



また、特別な時に限って出かける時にも、保護者同伴とし、午後10時までに帰宅する事も条例にはのっています。

午後10時から午前4時までは、特別な事情がない限り、保護者同伴であってもお店に入る事はできませんので注意して下さい。



何より特に夜間出歩くことでの危険はたくさんあります。各ご家庭で門限などを決めておくことが大切になりますので、よろしくお願いします。

登校のためのチェック～身だしなみ編～

①制服

- ・学校指定の紺色ブレザー、鹿の子ポロシャツ、ズボン、スカートを着用すること
- ・学校指定の名札を胸につけること(MTでつけ、STで回収を行う)。
- ・上履きは学校指定の物を使うこと。
- ・夏服と冬服の更衣時期は特に定めない。季節や気温、体調にあわせて着替える。
- ・ポロシャツの下のシャツは襟のないものにする。(ハイネック禁止)
- ・放課後や休みの日も学校指定の服装(制服・体操服等)、部活時は部活で定められた服装で登校する。



②防寒着

- ・登下校時のみ、防寒着・手袋・マフラーを着用してもよい。
- ・教室の中ではカーディガン、ベスト、セーターのみで生活してもよい(10～4月)。模様は入っておらず、ポロシャツの襟が見え、黒・紺・白・茶・灰色のものとする。ボタンは目立たないもので、閉めておく。胸元のポイントは、名札で隠れるサイズまでとする。ポケット付きのものは可とする(R3生徒議会により改訂)。式の時などは着用しない。

③靴

- ・通学用の靴は体育の授業で使用できる運動靴とする。(革靴やブーツなどは不可)
- ・校舎内、体育館はすべて土足禁止。体育館シューズは体育館のみ使用。
- ・体育館での活動時にはシューズ袋に上履きを入れて、体育館フロアを汚さないようにする。

④頭髪など

- ・頭髪違反(パーマ、脱色、染色、奇抜な髪形)は、禁止する。
- ・アクセサリー、ピアス、マニキュア、ネイルなどは禁止する。
- ・ゴムなどを使用する場合は派手でないものにする。ヘア飾り(シヨコ、カチューシャ)などは禁止。

全学年「生活のきまり」の確認を行いました。保護者様にも確認して頂くため載せました。ご確認よろしくお願いします。
※すべての物に名前の記入をお願いします。忘れ物、落とし物がとても多いです。